

## 令和3年度 新入生と在校生の皆さんへ

学生の皆さん、入学・進級おめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症に対し、本学は、以下の通り対応していますので、これをもとに感染の予防に努めてくださるようお願いいたします。

### 1. 基本的な感染症対策の実施

#### 1) 感染源を断つ

- ◎ 毎朝検温し、発熱および体調不良時は登校しない。
- ◎ 入構（校舎に入る）時にサーマルカメラで体温を確認し、手洗いをする。

#### 2) 感染経路を断つ

- ◎ 自宅や食事中以外では、マスクを着用する。
- ◎ 食事の前や帰宅後など、こまめに手洗いをする。
- ◎ 電車やバスでは、会話を控える。
- ◎ 不要不急の外出を控える。



#### 3) 抵抗力を高める

- ◎ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける。

### 2. 集団リスクへの対応(クラスターの回避)

- ◎ 会食は控える（学食では飛沫防止衝立を使用し、横並びは避け、会話はしない）。
- ◎ 換気を徹底する。
- ◎ 3密（密閉、密集、密接）を避け、ソーシャルディスタンスをとる。

### 3. 症状がでたとき

- ◎体調に合わせて、かかりつけ医や近隣の病院へ相談する。
- ◎授業を欠席する場合は、クラス担任かゼミ担任、健康管理室(043-239-2653)へ連絡する。

### 4. 新型コロナウイルス感染症の診断を受けたとき

- ◎クラス担任かゼミ担任、健康管理室(043-239-2653)へ連絡する。
- ◎医師や保健所の許可が出るまで登校できない。
- ◎登校にあたっては、登校許可証明書等を提出することが望ましい。

### 5. 濃厚接触者に指定されたとき

- ◎クラス担任かゼミ担任、健康管理室(043-239-2653)へ連絡する。
- ◎保健所から自宅待機が解除されるまで登校できない。

### 6. 旅行について

- ◎海外旅行、国内旅行は、感染リスクがあることから、控える。
- ◎海外旅行から帰国した学生は、帰国後2週間登校禁止とする。  
(海外から帰国した学生は、自宅で健康観察を行ってください。この場合は、学務課学生係(043-239-2601)に連絡してください)

### 7. 新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別について

- ◎新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別を防止するための規程が設けられました。  
(新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律)  
感染した人やその家族、医療従事者等の名前や行動を特定したり、SNS等で公表・非難したりしてはいけません。

### 8. 新型コロナウイルス感染症の影響による、こころの健康について相談したいとき

コロナ禍が長期化しています。やる気が出ない、気持ちが落ち込む、不眠などの症状があるときは、一人で悩まずに健康管理室(043-239-2653)へ相談してください。カウンセラーや各種相談機関も紹介できます。

新型コロナウイルス感染症への対応に関する詳細は、ホームページに掲載されている、「新型コロナウイルス感染症学内対応マニュアル」を確認してください。なお、新たな状況が生じた場合は、その都度、対応についてお知らせしていますので、ホームページやキャンパスプランポータルで、定期的に確認をお願いします。

植草学園大学・植草学園短期大学 学長 中澤 潤  
危機管理対策本部会/健康管理委員会